

## 現在公募中の補助金のご紹介

(国補助金)

### 1. IT 導入補助金

IT ツールを導入して業務効率化・売上アップを目指そう！

- ・補助対象経費：ソフトウェア、クラウド利用費、専門家経費等
- ・補助金上限額・下限額・補助率

上限額：50万円

下限額：15万円

補助率：1/2以下

- ・活用事例

飲食サービス業：顧客管理システムを導入

卸売業・小売業：在庫管理システムを導入

運送業：車両管理システムを導入

宿泊業：予約管理システムを導入

保育・介護：コミュニケーションツールを導入

- ・申請期間：4月20日（金）～6月4日（月）

詳細は サービス等生産性向上 IT 導入支援事業コールセンター

<https://www.it-hojo.jp/>

### 2. ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金

中小企業・小規模事業者が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援します。

補助上限額：1,000万円（小規模型は500万円）

補助率：1/2以内（小規模企業者の補助率は2/3以内）

補助対象経費：

機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウド利用料

原材料費、外注加工費、委託費、知的財産権等関連経費（試細工開発に係るもの）

事業実施期間：交付決定日から平成30年12月28日（金）まで

（小規模型は11月30日（金）まで）

公募期間：平成30年4月27日（金）まで（当日消印有効）

提出先：滋賀県中小企業団体中央会

<http://www.chuokai-shiga.or.jp/koubo/kouboannnai%20h30n-3g.htm>

備考：下記に該当する場合には加点措置があります。

- ・経営革新計画の承認、経営力向上計画の認定を受けた企業
- ・総賃金の1%賃上げ等に取り組む企業
- ・小規模型に応募する小規模企業者

(滋賀県補助金)

1. 滋賀県小規模事業者スタートアップ支援補助金

対象者：

- ①県内に本店が所在する小規模事業者
- ②前年度以前に経営革新計画の承認を受けていない、または承認を受けた計画と異なる新事業を実施する小規模事業者
- ③みなし大企業に該当しない小規模事業者

対象事業

- ・新商品等市場化事業（新商品の試作・改良、デザイン改善等）
- ・販路開拓事業（展示会参加、調査・広報等）

補助上限額：30万円（補助率2/3以内）

受付期間：4月26日（木）まで

提出先：滋賀県商工観光労働部 中小企業支援課 活性化推進係

<http://www.pref.shiga.lg.jp/kakuka/f/chushoukigyo/sutaatoappu.html>

(長浜市)

1. 長浜市グローバルチャレンジ応援事業補助金

対象事業

【バイオ技術等連携事業】

「アグリバイオ」「健康・衣料」「環境」に関して長浜サイエンスパーク内の大学又は企業との連携技術を活用して行う事業

【地域資源活用事業】

長浜市の地域資源を活用して行う新商品開発・新技術・新サービスの開発や市場化に関する事業又は商品等の販路開拓事業

対象者：長浜市内に本社または事業化の拠点を有する中小企業者等

補助限度額（補助率）

【バイオ技術等連携事業】200万円（2/3以内）

【地域資源活用事業】100万円（2/3以内）

事業実施期間：交付決定日から平成31年2月28日まで

受付期間：4月16日（月）～4月27日（金）まで

提出先：長浜市産業観光部商工振興課

<http://www.city.nagahama.lg.jp/0000002452.html>